

マンション等共同住宅の震災対策

事業名	共同住宅の震災対策		
ここがポイント	◆マンション等の共同住宅を対象に、防災マニュアル作成と、それに基づく訓練実施までの支援を行います。	区 分	☐ 新規 ☐ 臨時（ ☐ 新規・ ☐ 継続） ☒ レベルアップ
概 要	区民の 9 割がマンション等の共同住宅に住んでいることから、共同住宅における防災対策は区にとって重要な課題です。 共同住宅の多くは耐震性を有しているため、区は災害発生時、自宅やその周辺に被害がない又は被害の恐れがない人には在宅避難を求めています。災害発生時は、建物に被害がなくてもライフラインの停止やそれに伴うエレベーターの停止等が想定されます。 災害時の大きな被害や混乱を防ぐため、住民の自助、共助が機能するように、共同住宅ごとの防災マニュアルの作成と、それに基づく訓練の支援を行います。なお、管理会社が入っている共同住宅では、防災マニュアルの作成まで要しないことが想定されるため、これまでの防災カルテによるアドバイスも継続します。 マンション等共同住宅の震災対策の概要 現在 ● 共同住宅への直接訪問による防災カルテ（建物の現状、災害対策、今後必要となる対策の見える化）の作成 ● 防災カルテに基づくアドバイスの実施。 今後 共同住宅の防災力を強化 ● 共同住宅の住民と、災害発生後を見据えたワークショップの実施。 ● 共同住宅ごとの防災マニュアルの作成支援。 ● 防災マニュアルに基づく訓練の実施により、防災マニュアルの実効性を確保。 支援対象 区内の中高層の共同住宅 実施時期 令和 7 年 4 月		
問合せ	課 長 防災課 井上 ☎ 03-3578-2540（直通） 係 長 防災課 地域防災支援係 大久保 ☎ 03-3578-2516（直通）		